



市議会十一月定例会

委員会の動き

▽総務委員会

総務委員会付託事件は、議案第八十二号勝山市職員の給与に関する条例の一部改正について...

▽教育民生委員会

教育民生委員会付託事件は、議案第八十一号昭和五十年勝山市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)議案第八十六号...

▽全員審査特別委員会

全員審査特別委員会付託事件は、議案第七十六号昭和五十年度勝山市一般会計補正予算(第一号)議案第八十九号勝山市市...

一般質問

藤田議員① 飲酒運転があとを絶たないのは遺憾、特に市職員らに違反にしようとする...

市長① 市職員が飲酒運転したことは非常に遺憾で責任を感じている。常に交通三悪について注意していただかなくてはならないが、地質調査を十分行い今後このようなことのないようにすること、また工事中に増築変更を必要とする...

藤田議員② 不況が続く国・県、地方自治体は財政難に陥っている。三割自治と言われるように独自の財源は、三分の一しかない、交付税が大きな柱となつて...

市長② 不況が続く国・県、地方自治体は財政難に陥っている。三割自治と言われるように独自の財源は、三分の一しかない、交付税が大きな柱となつて...

藤田議員③ 私道の市道編入について、無償提供に矛盾はないか。

市長③ 私道(土地)を買い上げて市道に編入することは今のところ考えていない。

藤田議員④ 原山開発の見通しと展望について問う。

市長④ 開発には進入道路の構築が先だが遅れている。一部地主が反対なので、計画が遅れている。来春着工できるような私自身も努力したい。ゴルフ場は不況のため、あまり期待できないが企業もその点は十分検討していると思う。市としてもいい加減な開発は考えていない。

藤田議員⑤ 寂たき老人に対する福祉行政であるが、市内には百三十人ぐらゐの該者があり恵まれない生活を続けている。また介護に当たっている家族も大変な苦勞である。これらに温い手をさしのべるよう行政的にどのように考えるか。

市長⑤ 寂たき老人等については不安のないようにしたい。福祉事務所が協議の上その都度手をうつているが、ほかにあればすく対策をたてる。

藤田議員⑥ 教育福祉会館のリハビリテーションの内容、機能管理及び運営をどのように計画しているか。機能回復訓練は非常に困難なことで専門医、機能訓練士の指導が必要で医療機関との有機的連携が大事だと考えるが、どのように考えているか。

市長⑥ リハビリ施設は運営管理が最も大切である。先進地も視察したが、そのほとんどが有名無実化している。初めから大がかりなものにしないで保健婦が指導できる程度の内容でやりたい。

藤田議員⑦ 現在のところ福祉事務所もどれだけの利用があるか不明である。ロクボクカーパーヘッドフレーム、自転車等程度を設け、状況をみて設備、運営を考えていきたい。特別職員を配置することはしないが、保健婦、ホームヘルパー等の指導協力でやりたい。

市長⑦ 過疎対策は本市の重要施策である。今回の国勢調査によれば過疎化が顕化し、不況によりUターン現象のきざしもうかがわれるような状況が、市にあり得る。市としてどうな対策を考えているか。

市長⑧ この問題については保健所が指導に当たっているが市の保健衛生課としても市民の家庭へ何い指導している。

市長⑨ 県は浄化槽の設置に対して誓約書をとることになった。これは設置者に自覚と責任をもたすためのものではないか。保健所の立ち入り検査の結果二〇%の合格という現状である。今後も一層設置者の教育を促していく。

市長⑩ この問題は建設課が指導、消防署も関係している。消防署長⑩ 水量が減少していることは事実だ。九頭竜川の水位低下により取水量が少なくなっている。農業用水を都市用水として利用しているが現実で、都市の漏水あるいは川床が土砂等のたい積によって水の勢いがたい積に苦慮している。降雪については指導された時間を守ってトラブルや浸水騒ぎが起きないよう市民の協力を協力を願う。水量の確保には関係機関間協力したい。最悪の場合水防団の出動も考えている。

市長⑪ 公共便所が少ないことは認める。市民からの要望もあるのでも設置したい。都市計画公園内の便所であるが、限られた場所に使所をつくることはむずかしい。よく検討したい。

市長⑫ 保留地処分については入札の方法をとっているが、地価のつり上げに困るので方法を案外していくことを考えている。隣接地の人が欲しい時は任意契約で売ることでも考えているが問題がある。価格を設定し抽せんでも売ることができ、土地を購入した人によって二年内に建物を建てるよう約束してある。そのよう要請しているが、不況の影響で延びているようだ。市は延ばしてもよいと言っていない。聞くところによると五十一年度には共同で建設したいという考えである。

市長⑬ 当初の方針を踏襲して、近い将来着手し完成させたいと考えている。建設者の認可を得て起債の方法で補助も考えなければならぬので、建設者へ陳情し早くやりたい。しかし、財政事情が悪いのでむずかしい。松村誠一議員⑬ スポーツ傷害保険について参加選手全員が加入しなければ意味がない。今後どのように措置するのか。またスポーツ事故に備え、七十歳以上の老人と七歳以下の子どもを除く住民が町村会の保険に加入しているという例を聞いたが、市はどのように考えるか、掛金は安くないことだと思いませんか。

市長⑭ スポーツ傷害保険については全選手が加入できるように措置していきたい。市長会ではまだスポーツ傷害保険の話はできていない。できることなら考慮していきたい。

松村誠一議員⑭ 貸付資金の貸付状況と予算規模、規定の改正はどのようになっているのか問う。

松村誠一議員⑮ 松文産業寄付の百万円を基金に運用、現在の寄付額は百二十五万円であり、一般会計からも繰入れをしている。貸付総額累計(四十九年度まで)千四百四十四万円、五十年年度百五十五万円となっている。現在の貸付生は高校生、高等二、大生十九、計二十三人。貸付金の償還については五十年四月一日規定を改正、半年二万五千円で十年以内の償還と改めた。四十九年度までの貸付分については改正前の年二万円以上で十年以内を適用している。毎年二十数人の申込みがあるが今年八人に貸付した。

大平議員⑯ 市民は明るく楽しい生活を望んでいる。市長は公約をどのように実現していくのか。経済情勢の不安定な中で相当思い切った決断が必要である。市民の八割が繊維産業に従事している事実からこの不況をどのように切り開くかという自治体の指導力が問題である。来年度の市長の施政方針において

松村誠一議員⑯ 元禄線の見通しについて問う。

市長⑰ 元禄線の見通しについては、流雪溝も年々整備されてきているが、流雪

くりをすすめることが対策の一環となると考えている。

藤田議員⑱ 最近若年層に社会的思考が多くなっている。青年と地域社会の結びつきがもつと緊密にならなければならぬと思うがどのように対処していくのか。

教育長⑱ 新成人にアンケートをとったが、この調査をよく分析して今後より以上の青年教育、活動をすすめる材料とした。

松村誠一議員⑲ 市は重要施策の一つとして生活環境の整備を進めているが、市内の公衆便所が少ないのではないかと。また都市計画公園内にも便所が必要だ。環境衛生の面でも考慮すべき問題で設置する考えがあるのか問う。

市長⑲ 公衆便所が少ないことは認める。市民からの要望もあるのでも設置したい。都市計画公園内の便所であるが、限られた場所に使所をつくることはむずかしい。よく検討したい。

都市計画課長⑲ 都市計画公園内の便所はつくる方向でいるが管理面での問題がある。検討中である。児童公園は狭く遊び場や遊具の関係でできない。

松村誠一議員⑳ 近年水洗便所が増加しているが、浄化槽の管理が悪いため固型のまま放流されている。環境衛生上まことに遺憾である。積極的に保健所に働きかけ対処すべきだがどうか。

市長⑳ この問題については保健所が指導に当たっているが市の保健衛生課としても市民の家庭へ何い指導している。

市長㉑ 県は浄化槽の設置に対して誓約書をとることになった。これは設置者に自覚と責任をもたすためのものではないか。保健所の立ち入り検査の結果二〇%の合格という現状である。今後も一層設置者の教育を促していく。

市長㉒ 保留地の売却は公約をどのように実現していくのか。経済情勢の不安定な中で相当思い切った決断が必要である。市民の八割が繊維産業に従事している事実からこの不況をどのように切り開くかという自治体の指導力が問題である。来年度の市長の施政方針において

松村誠一議員㉒ 元禄線の見通しについて問う。

市長㉓ 元禄線の見通しについては、流雪溝も年々整備されてきているが、流雪

くりをすすめることが対策の一環となると考えている。

藤田議員㉔ 最近若年層に社会的思考が多くなっている。青年と地域社会の結びつきがもつと緊密にならなければならぬと思うがどのように対処していくのか。

教育長㉔ 新成人にアンケートをとったが、この調査をよく分析して今後より以上の青年教育、活動をすすめる材料とした。

松村誠一議員㉕ 市は重要施策の一つとして生活環境の整備を進めているが、市内の公衆便所が少ないのではないかと。また都市計画公園内にも便所が必要だ。環境衛生の面でも考慮すべき問題で設置する考えがあるのか問う。

市長㉕ 公衆便所が少ないことは認める。市民からの要望もあるのでも設置したい。都市計画公園内の便所であるが、限られた場所に使所をつくることはむずかしい。よく検討したい。

都市計画課長㉕ 都市計画公園内の便所はつくる方向でいるが管理面での問題がある。検討中である。児童公園は狭く遊び場や遊具の関係でできない。

松村誠一議員㉖ 近年水洗便所が増加しているが、浄化槽の管理が悪いため固型のまま放流されている。環境衛生上まことに遺憾である。積極的に保健所に働きかけ対処すべきだがどうか。

市長㉖ この問題については保健所が指導に当たっているが市の保健衛生課としても市民の家庭へ何い指導している。

市長㉗ 県は浄化槽の設置に対して誓約書をとることになった。これは設置者に自覚と責任をもたすためのものではないか。保健所の立ち入り検査の結果二〇%の合格という現状である。今後も一層設置者の教育を促していく。

市長㉘ 保留地の売却は公約をどのように実現していくのか。経済情勢の不安定な中で相当思い切った決断が必要である。市民の八割が繊維産業に従事している事実からこの不況をどのように切り開くかという自治体の指導力が問題である。来年度の市長の施政方針において

松村誠一議員㉘ 元禄線の見通しについて問う。

市長㉙ 元禄線の見通しについては、流雪溝も年々整備されてきているが、流雪

くりをすすめることが対策の一環となると考えている。

藤田議員㉚ 最近若年層に社会的思考が多くなっている。青年と地域社会の結びつきがもつと緊密にならなければならぬと思うがどのように対処していくのか。

教育長㉚ 新成人にアンケートをとったが、この調査をよく分析して今後より以上の青年教育、活動をすすめる材料とした。

松村誠一議員㉛ 市は重要施策の一つとして生活環境の整備を進めているが、市内の公衆便所が少ないのではないかと。また都市計画公園内にも便所が必要だ。環境衛生の面でも考慮すべき問題で設置する考えがあるのか問う。

市長㉛ 公衆便所が少ないことは認める。市民からの要望もあるのでも設置したい。都市計画公園内の便所であるが、限られた場所に使所をつくることはむずかしい。よく検討したい。

都市計画課長㉛ 都市計画公園内の便所はつくる方向でいるが管理面での問題がある。検討中である。児童公園は狭く遊び場や遊具の関係でできない。

十分熱慮されなければならないがどのように考えるか。

市長① 全く賛成である。過去の慣習にとらわれずに再検討見直しをやりながら健全財政を堅持し市民生活の安定に努力していく。交付された点はアドバンス願う。

市議員② 健全財政について市長の考えを問う。

市長③ 健全財政とは赤字を出さなければよいということではなく、収支のバランスが公共投資の額を減らさないよう工夫努力することであり、これが我々の考えで、事業をすすめる上で国・県に大いに働きかけ公共投資をやっていきなさい。市民の要望だからといってモードのたない借金はしない。健全財政は決して消極的な運営でなく積極的なものとして考えていきたい。

市議員④ 行政の内容によって地域格差により片手落ちになる場合があるがいかにかえるか。

市長⑤ 行政は公平にやっていきたい。要望にこだわらずこれを重点にすべきか考え積極的にやるが無理はしない。要望はいろいろあるが一度にはできないので緊急必要度より十分考え、不公平が起きないように順次やっていく。あくまで財政に無理をかけることは避けた。

市議員⑥ 来年度予算編成にあたり二〇％削減しなければならぬというがどのように補っていくのか考えを問う。

市長⑦ 義務的経費とそれに準じた経費、そうでないものについて節約したい。例えば通信費、燃料費、食糧費、旅費等は更に節約してほしいのでワケをはめてやっていく方針である。議会の経費についても考えを述べたことがある。

市議員⑧ 二〇％削減は諸物価の値上げがあるが、二〇％減と考えると考えるが、このことについて職員が市民に対するサービスが低下しないかを憂うるこの点についてどうか。

市長⑨ 職員は自分の使命を十分自覚していると思う。経費削減によってサービスが低下するとは考えられない。

市議員⑩ 教育福祉会館の維持管理はどのような考えで予算を組むのか。

企画財政課長⑪ 福祉会館の経常的運営費については、全体の人員費がふえるので人員は増加させない。維持管理費は市民会館並にしたい。単純労働的なものは委託形式で若干増加する。工場団地を造成して工場を誘致すると公約されたが具体的に示してほしい。

市長⑫ 六月開かれた市民会議でのアンケートの結果、多角経営を望む八六％、これからも住みたい七六％、観光開発が必要で四〇％というデータが出てきている。若い人の夢をどう育てていくのか。

市長⑬ 団地造成については記憶がないが本市へ来たという企業があれば団地造成も必要となるのでやりたい。土地価格、工業用水、公害問題等で土地の確保を困難にしている。い

市議員⑭ 所があれば着手したい。市民会議でのデータは十分尊重し観光事業等も大きな視野に立つて考えた。本市では山が観光資源であるので大いに重要視される。法恩寺大幹線林道の築造を早く完成させ、沿線を開発したい。県民大森林公園をつくる計画を持っている。

市議員⑮ 四十九年以来医療費の値上げや自然増で医療給付費が増加し、国保会計運営は厳しくなってきた。国保が、保険税についてどのような考えを持っているのか問う。

市長⑯ 国保財政は非常にひっ迫し、市側の負担は限度にきついている。運営に苦勞している。保険税の引き上げ、国・県の補助金によりどうにかやっていると。これまでの足りを見るが四十九年度は四〇％増、五十年年度三〇％増と予想される。現在一般会計からの持出しはないが国保の将来は不安である。厚生省でも再検討しているが、医療費の

自然増が年一五％以上上昇している現状である。年間予算が四億五千万円、保険税が一億八千万円で残りは補助金、もつと国が負担して改善しよう全国市長会でも要望している。医療費のムダ使いをしないよう市民にPRしていく。来年度以降の国保運営は非常事態にきているので議会ともよく相談したい。

市議員⑰ 医療費が毎年三〇％引き上げられ、保険税も毎年三〇％引き上げられている。原因は政府が二回にわたり三五％の引き上げをしたことと保険制度のしわ寄せが全部国保にきている。国保の中の年寄りの比率は九・二％、医療費は三〇％一億円をこしている。若い人が市外で働き寄りだけが残っているということも国保に負担がかかっている原因で、またハシゴ診療も大きな原因、ぜひやめてほしい。病気の予防、早期発見、早期治療のため成人病検診の無料化、食生活の改善運動などを続け対処していきたい。

市議員⑱ 職員に借賃必罰あった。重要な問題なので市民主義をとるべきと思うがどう考

えるか。また人件費抑制のため少数精鋭主義で希望退職など勧める意思はないか。

市長⑲ 職員数は財政再建の際二十人程減員した。少数精鋭主義で仕事をすることもできないので、自然整理により勤続年令を厳守し補充はしない方針である。来年度は七人の退職者があ

るが採用は二人程度に限定している。借賃必罰という信念で職員を指導し適確な仕事ができるようにする。

市議員⑳ 四十二年三月定例会で再建団体になったため議決案を二十六人に減したが、類似都市に比べまだ定数が多い。経費削減にもつながることだがどのように考えるか。

市長㉑ 重大な発言である。一方においては市民の声や、市政に反映しないのではという懸念も多し。しかし、他市に比べ少し多いのではと言った議論も成り立つ。昨年度区長会からも話が

あった。重要な問題なので市民の納得が得られれば賛意を表したい。議会のみならずのご要望があれば提案したい。

市議員㉒ 五十年産米の買入れ限度数量が出荷数量を下回り、余り米が相当出る結果となり、余り米の精算ができず農家は困っている。食糧法のため前年から出荷された産米は政府が全部買上げるのが妥当だ。このことについて市長会ではどのように対処されているのか問う。また来年度産米者から集まる予約数量と買入れ限度額についてどのように考えているか。

市長㉓ 政府の農業施策は農業振興でなく失敗ではないかとの私見を持っている。政府もやむを得ない面があるのだから米の売場がないということも残念だ。秋の全国市長会でも余剰米を政府が買上げるよう市長会の名において強く要望したが、今後どのような理由があろうと矛盾のない政策をたてるよう要請すると同時に地域にあった転作政策をとるよう政策改正を迫っていく。特に奥越地方は転作

結果、芳野Aが初優勝、二位は芳野B、三位は志比原と上後の子ども会が入賞しました。大会関係者は「この大会が年々盛んになってきたことは、冬の子ども会活動の一つとして大変効果が出て来たこととみています。今後も続けたい」と話しています。

そこで本町通り商店街振興会（九十店）では、この伝統行事をなんとか昔のように盛り上げ市民の心にやすらぎを、昔店

を思い出して北谷や鹿谷の人、石川県白峰村商工会にも協力を求め、再出発となったもの。

同日は大雪に閉ざされた関係もあって、十五店が並んだだけでしたが、それでも同振興会員が白峰村から名物の「白峰どうふ」を「ナメコのかんづめ」が「マのかんづめ」を取り寄せ、三軒余の大雪の北谷町小原からも「コネチ」などの木工品が持ち込まれたため、約八千人の出入り三十三年ぶりににぎわい「カンジキ」や「メカゴ」を背中に店をのぞき込む、昔ながらの姿が目立ちました。また、群馬県高崎市から取り寄せた「福太郎」も縁起ものとして飛ぶように売れていました。久しぶりのにぎわいに道行く人々は顔をほころばせていました。同会では「再出発としては上々の人気。来年はもっとにぎやかにしたい」と話していました。



元気なかけ声が飛び、熱戦を展開する子ども会対抗かるた大会＝市民会館大ホールで

### 子ども会対抗かるた大会 芳野Aが初優勝

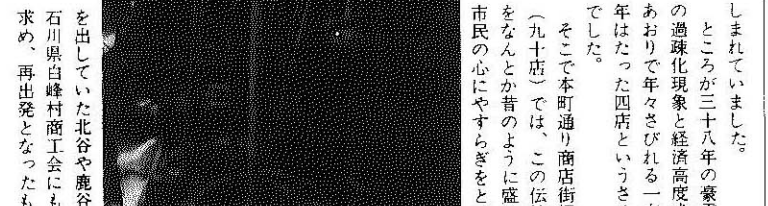
勝山子ども会育成連絡協議会（荒井俊雄会長）主催の第六回勝山子ども会対抗かるた大会は、一月二十五日午後、市民会館大ホールで開かれました。雪に閉ざされて戸外で遊ぶ機会の少ない子どもたちが、楽しく一日を過ごしたためと、そして古典文学の理解を深めようという一挙兩得のねらい。

今回は大会史上最高の七十五チーム、三百七十五人が参加し

「歳の市、13年ぶりににぎわい」

### 手づくりの生活民具に人気

三百年の伝統を持つ、勝山名物。歳の市が一月二十六日日本町通りで開かれ、約八千人（市商工観光課調べ）の出入りにぎわいしました。



よみがえった「歳の市、手づくりの民具に人気＝本町通りで

指名手配犯人検挙 月間はじまる 犯人捜査にご協力を

### 交通災害共済

## 3月1日から切りかえ

### 忘れずに加入しよう

交通災害共済の加入切りかえが三月一日から始まります。この共済制度は有効期間が一年となっていて、三月二十一日までに加入切りかえの手続きを終えてください。近く加入申込書を区長さんを通じて各家庭へお届けします。家族全員が加入されるようお勧めします。

加入切りかえの手続きは、加入申込書は、申込書兼台帳となる方と加入者がいっしょになっていきます。両方に氏名が記入されており、氏名の左側の欄に〇印をつけていただくようになっています。

この共済に加入される方は〇印をしてください。必ず両方とも確かめて印してから、掛金を送って区長、町内会長さんに申し込んでください。ことしから加入率のよい団体を表彰することになりました。直接申し込まれる方は市役所市民課窓口もしくは総務課窓口へおいでください。

なお、申込書と掛金が三月二十六日までに受け付けられるようご協力願います。万一申込書の届がない世帯がありましたら総務課へご連絡ください。

〇加入できる人 勝山市内に住んでいて住民基本台帳に登録されている人、また、外国人登録をしている人ならだれでも加入できます。

〇掛金 一人、年四百五十円、四月一日以降に加入された場合も掛金は同じ金額です。

〇共済期間 三月三十一日まで、加入切りかえをした人は、四月一日から翌年三月三十一日までの一年間、四月一日以降に加入したときは、加入受けの翌日から翌年三月三十一日まで。

〇該当する交通事故 日本国内で自動車、オートバイ、トロリーバスなどに乗車中、または歩行中にこれらの車により事故が起り、死亡したり、けがをしたとき。

歩行中、踏切道で自動車、電車などに接触または衝突して死亡したり、けがをしたとき。

〇災害見舞金 見舞金は死亡の場合の七十万円と、傷害の場合その程度治療日数により六段階に分けています。

〇見舞金の請求手続きは市役所

### 市の木・市の花を募集します

いま、福井県では各市町村が「ふるさとの花」や「ふるさとの木」を選定して、自然の緑に対する愛護の心と情操を養う一助とし、豊かな人間性とやすらぎのあるふるさとづくりを目指しています。勝山市でもこれにむかいます。市の「市の花」を選定するため、広く市民から候補となる木、花を募集します。ふるさ

てご応募ください。対象 勝山市民に限る。応募方法 通常はがきに、あなたが選んだ市の木、市の花を書き、住所、氏名、年齢を記入してください。締め切り 二月末日。宛先 元町一丁目一番一号 勝山市教育委員会内 明日の勝山を築く市民運動推進協議会

### 保留地の公売入札のお知らせ

滝上地区画整理組合事業地区内保留地入札物件  
14街区14番外25筆  
9,887.74㎡ (2,974坪)  
入札予定日 51年3月末日  
入札の場所 市役所3階会議室

### 国保の保険証を確かめて

国民健康保険の被保険者に異動があったときは、必ず届出をさせていただくことになっていますが、お手元の被保険者証を一度確かめてください。

職場の健康保険をやめた人が国民健康保険に加入していないか、反対にどこかへ勤め出して職場の健康保険に加入したのに、国民健康保険の手続きをしないため、そのままになっているような人はありませんか。

届出がないと被保険者証がそのままになり保険料も、それについて課税されてしまいます。また、職場をやめたのに国民健康保険に加入せずにいると先ごろもあつたことですが、ある人が胃かいようになり、吐血、下血の急性症状となり、一刻を争って入院手術をしました。手術費だけで三十八万円の多額の医療費となり、さかのぼって国民健康保険に加入させて

### 所得税、市・県民税

## 申告は3月15日までに

昭和五十年分の所得について所得税、市・県民税の申告書を出していただく時期になりました。この申告は、課税資料となる大切なものですから、申告期限(三月十五日)までに必ず申告してください。

申告をしなければならぬ人  
昭和五十一年一月一日現在、勝山市内に住所のある人で、所得税の確定申告をされる以外の人。

(1) 給与所得者は、通常申告する必要はありません。  
(2) 給与所得者以外に、地代家賃配当、原稿料、退職手当(退職所得)については、勤め先で報告書が提出されない人。  
(3) 給与所得のほかに、地代家賃配当、原稿料、退職手当(退職所得)については、勤め先で報告書が提出されない人。

申告をしないと損をする  
申告しなければならぬ人が、申告書を出さなかったとき

入してください。ほしいと泣きついてこられた例もあります。いまは健康でもこうした時のために、普段から保険料を積みたてておくのが国民健康保険です。未加入の人はすぐに加入してください。

被保険者証をもう一度確かめて、あやまりがありましたらすぐ市役所市民課へ届出てください。未加入の人はすぐに加入してください。

### 市・県民税納税相談日

地区名	会場	月	日
暹羽町	暹羽公民館	2月26日(木)	
猪野瀬地区	猪野瀬	2月27日(金)	28日(土)
野向町	野向	3月1日(日)	2日(火)
村岡町	村岡	3月1日(日)	2日(火)
鹿谷町	鹿谷	3月3日(火)	4日(水)
平泉寺町	平泉寺	3月5日(木)	6日(金)
北谷町	北谷	3月8日(日)	
荒土町	荒土	3月8日(日)	9日(火)
北郷町	北郷	3月10日(火)	11日(水)
勝山地区と残りの方	市役所税務課 市民会館	3月1日~15日 3月3・4日 10~15日	

### 所得税納税相談日

会場	月	日	所得別
農協センター	2月18日(木)		農業所得
"	2月19日(金)		"
市役所(3階会議室)	2月23日(日)		一般白色営業産業
市民会館	3月3日(火)		"
"	3月4日(水)		"
"	3月10日(火)		"

(1) 確定申告書には、住所、氏名各種保険料、扶養控除などを記入し、保険料の領収書を添付してください。なお、印鑑を忘れずに持参ください。

(2) 相談時間は、午前九時三十分から午後四時までです。

### 0歳児医療費 無料制度

#### 手続きのしかた

市は昭和四十八年から0歳児(乳児)の医療費無料化を実施しています。この制度は赤ちゃんが生まれた月から満一歳の誕生日までに医療にかかった場合その医療費の自己負担分を市が助成するというしくみです。

しかし、この制度には手続きが必要で、手続きは福祉事務所に申し込んでください。申請書は福祉事務所に提出してください。

(1) 出生届を出して、健康保険に加入してください。

(2) 勝山市に住所がある赤ちゃんだけが対象です。

(3) 福祉事務所所生保係へ印鑑と赤ちゃんが記載された保険証を持って登録を済ませていただきます。

(4) 医療にかかったら、乳児医療費交付申請書(福祉事務所にあります)を医療者へ出し、支払った金額(一月ごととまとめたもの)を記入してもらい福祉事務所へ提出してください。

### 就学支度金一万円 もらえます

#### 交通災害等の遺児

福井県では、父、母または後見人を交通災害等で失った児童が、小学校または中学校にそれぞれ就学しようとする者に、一万円の就学支度金を支給しております。

本年該当される方は、なるべく早く申請してください。

締め切り期日 二月二十九日

申請する場所 福祉事務所

期限厳守

交通災害等とは次のものをいいます。

交通災害、労働災害、地震、

### 親子卓球大会 出場者募集

▽参加資格 親子とも市民で子どもは小学生、男女いずれも可

▽競技方式 親子で一チーム

▽シングルス、ダブルス、親子ダブルスの三点方式で団体戦

▽大会は 三月二十一日(日) 午前八時から中野中体育館で

▽申込み期日 三月十八日まで

▽申込み先 各公民館または卓球協会事務局(昭和町三の六二、山場通一方) 電話八三〇(八九)へ

### 昭和49年分の所得による所得要件の限度額

区分	所得額(限度額)
0人	1,966,000円
1	2,186,000
2	2,406,000
3	2,626,000
4	2,846,000

右記限度額に加算分  
老人扶養一人につき 一五〇〇円  
障害者、老年、寡婦控除 一七五〇円  
特障害控除 一七五〇円

以上のようなしくみになっています。お問い合わせは福祉事務所所生保係へ。

(5) 自己負担分の医療費は約一月後に保護者の普通預金口座へ振り込みます。

(6) 0歳児(乳児)医療費は三万円までとなっています。自己負担分が三万円を超える場合は、それぞれの加入保険に、対し高額医療費の請求手続きが必要で、

(7) 保護者(親権者)の所得が一定の基準額(別表参照)毎年七月に改正されます)を超えるとこの制度の適用を受けられません。